

NEWS RELEASE

平成29年11月28日

三重県松阪市京町510番地
株式会社 第三銀行

台風21号に係る災害義援金の取扱い延長について

このたびの「台風21号」により被害にあわれた被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く平穏な生活を取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

さて、株式会社第三銀行（頭取 岩間 弘）は、台風21号災害被災者に対する義援金口座へのお振込みを下記のとおり延長いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 義援金お振込口座

支店	種目	口座番号	口座名義
第三銀行 津支店	普通預金	6026210	台風21号三重県災害義援金
	普通預金	6026229	三重県共同募金会台風21号三重県災害義援金
	普通預金	0289371	日本赤十字社三重県支部長野呂昭彦

※当行各支店で受付しており、窓口のほかATM・ダイレクトバンキングからの振込手数料も無料です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

2. 取扱延長期間

平成29年12月1日（金）～平成30年1月31日（水）

以上

[お問い合わせ先]

担 当	総合企画部 広報課	須 賀	0598-25-0363
	ソリューション営業部 地域振興課	庄 山・浅 野	0598-25-0329

キラリと光るあなたの銀行

